

長谷川隆教授 略歴・業績目録

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2018-03-12 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/00050360

長谷川 隆教授 略歴・業績目録

I 略歴

昭和 27 年 (1952) 11 月 4 日 長野県に生まれる
昭和 46 年 (1971) 3 月 長野県立諏訪清陵高等学校卒業
昭和 50 年 (1975) 3 月 31 日 金沢大学法文学部法学科卒業
昭和 50 年 (1975) 4 月 1 日 (株)日本長期信用銀行入行
昭和 54 年 (1979) 11 月 30 日 (株)日本長期信用銀行依願退職
昭和 56 年 (1981) 4 月 金沢大学大学院法学研究科修士課程入学
昭和 58 年 (1983) 3 月 金沢大学大学院法学研究科修士課程修了
昭和 58 年 (1983) 4 月 東京大学大学院法学政治学研究科
第一種博士課程 (民刑事法専攻) 入学
昭和 63 年 (1988) 3 月 東京大学大学院法学政治学研究科
第一種博士課程 (民刑事法専攻) 単位取得退学
昭和 63 年 (1988) 10 月 富山大学経済学部経営法学科専任講師
平成 2 年 (1990) 11 月 富山大学経済学部経営法学科助教授
平成 13 年 (2001) 10 月 富山大学経済学部経営法学科教授
平成 16 年 (2004) 4 月 金沢大学大学院法務研究科教授

II 研究業績等

1. 著書 (共著)

「富山売薬懸場帳の売買と担保」『北陸の企業と法制度』第 5 章

富山大学経済学部編 1995 年

2. 論説（以下、すべて単著）

- ・「無断使用による権利侵害と不当利得法的視点（1）（2・完）」
富大経済論集 35 卷 3 号、36 卷 2 号 1990 年
- ・「連帯債務者が相互に弁済の通知を怠った場合における求償関係—民法 443 条をめぐる—（上）（下）」
判例評論 374 号、375 号（判例時報社） 1990 年
- ・「被担保債権無効・取消の場合における人的・物的担保の効力について—ドイツ法の考察—（1）（2）（3・完）」
富大経済論集 45 卷 1 号、46 卷 2 号、46 卷 3 号
1999 年、2000 年、2001 年
- ・「不法原因給付（90 条・708 条） 法学教室 262 号（有斐閣） 2002 年
- ・「被担保債権無効・取消の場合における人的・物的担保の効力に関する一考察—比較法的検討を踏まえて—（1）（2）（3）（4・完）」
金沢法学 49 卷 2 号、55 卷 1 号、55 卷 2 号、56 卷 1 号
2007 年、2012 年、2013 年
- ・「教師から『行き過ぎ』た生徒指導を受けた児童・生徒が自殺した場合における学校設置者の民事責任について—一つの間報告的考察—（1）（2・完）」 判例時報 2215 号、2216 号（判例時報社） 2014 年
- ・「消費者金融会社である『香港プロミス』における業務展開の実情について—業務運営を支える法制度を中心に—」
金沢法学 59 卷 1 号 2016 年
- ・「わが国の生活協同組合等による、多重債務者問題への対処と個人向け貸付事業の外観—4 つの生協と 1 つの一般社団法人の個人向け貸付事業の概観—」
金沢法学 59 卷 1 号 2016 年

3. 判例評釈（以下、すべて単著）

- ・最判昭和 57 年 12 月 17 日民集 36 卷 12 号 2399 頁掲載の判例評釈
（連帯債務者双方が民法 443 条にいう弁済の通知を怠った場合の法律関係如何）
法学協会雑誌 109 卷 2 号（東京大学・有斐閣） 1992 年
- ・大阪地判平成元年 10 月 30 日判例時報 1373 号 135 頁掲載の判例評釈
（顧客の当座預金口座が資金不足であることを看過して手形金を支払った銀行は、支払い受領者に対して不当利得返還請求をなし得るか）
判例評論 398 号（判例時報社） 1992 年
- ・東京高判平成 6 年 9 月 7 日判例時報 1564 号 189 頁掲載の判例評釈
（株式会社の代表取締役個人を批判する週刊誌の記事は、当該会社への名誉毀損を成立させるか）
判例評論 398 号（判例時報社） 1996 年
- ・東京高判平成 11 年 5 月 25 日金融・商事判例 1078 号 33 頁掲載の判例評釈
（消滅時効完成後の主債務を代位弁済した信用保証協会の求償権行使の可否）
富大経済論集 47 卷 1 号 2001 年
- ・最判平成 20 年 6 月 10 日民集 62 卷 6 号 1488 頁掲載の判例評釈
（民法 708 条の趣旨とヤミ金融業者への損害賠償請求における損益相殺の可否）
判例評論 603 号（判例時報社） 2009 年

Ⅲ 学会報告

1. 平成 26 年 10 月（2014）

パーソナルファイナンス学会第 15 回全国大会（会場：上智大学）において、香港における消費者金融に関する法制度をテーマとした、個別報告を行った。

2. 平成 27 年 11 月（2015）

パーソナルファイナンス学会第 16 回全国大会（会場：福井大学）において、わが国の生協等が実施している「セーフティネット貸付」をテーマとする個別報告を行った。

IV その他

平成 28 年（2016）11 月 13 日から 20 日まで、台湾国立政治大学法学院において、非常勤客員教授として、大学院生向けの講義「比較民事法」を担当した（通訳付きであったが、一部英語を交えた）。

以上